



2020年3月30日

各 位

会 社 名 スター・マイカ・ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 水永 政志
(コード 2975 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 長谷 学
T E L 03-5776-2785
U R L <https://www.starmica-holdings.co.jp/>

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への利益還元の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性・機動性を確保するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	250,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2020年3月31日～2021年3月30日

(参考) 2019年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	18,228,601株
自己株式数	55株

以 上